

告 示

埼玉県告示第百七十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、元荒川上流土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年三月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	島 澤 万 藏	埼玉県行田市犬塚千二百十八番地